

梅郷駅東口市営自転車等駐車場の管理に関する変更協定書

野田市（以下「発注者」という。）とサイカパーキング株式会社（以下「受注者」という。）とは、令和元年11月25日付けで締結した梅郷駅東口市営自転車等駐車場の管理に関する基本協定書第52条（協定の変更）に基づき、次のとおり変更する協定を締結する。

変更後	変更前
【仕様書】 4 施設の管理基準 （1）供用日・供用時間 通年で午前 <u>4時45分</u> から翌日午前 <u>1時15分</u> まで。年中無休。 （2）管理時間 通年で午前 <u>4時45分</u> から翌日午前 <u>1時15分</u> まで。年中無休。	【仕様書】 4 施設の管理基準 （1）供用日・供用時間 通年で午前 <u>4時30分</u> から翌日午前 <u>1時</u> まで。年中無休。 （2）管理時間 通年で午前 <u>4時30分</u> から翌日午前 <u>1時</u> まで。年中無休。

本協定を証するため、本書を2通作成し、発注者及び受注者がそれぞれ記名押印の上、各1通を保有する。

令和2年9月8日

発注者 野田市鶴奉7番地の1
野田市
野田市長 鈴木 有

受注者 東京都中央区日本橋小網町7番2号
サイカパーキング株式会社
代表取締役 森井 清